



## ありがとうの気持ち

町内小学生



私は、学校で、お友だちについても優しい言葉を使うようにしています。

「感謝する言葉は、相手をいやな気持ちにしない」といつも、お母さんが言っているからです。

私がお手伝いすると、「ありがとう」といつも言ってくれます。

すごく、心がほんわかして、うれしい気持ちになります。ありがとうの言葉って、まほうみたいな言葉だと思います。

私の仲良しのお友だちは、4人います。仲良しすぎて、時々、心にも思っていない言葉を言ってしまうと、相手をきずつけてしまうことがあります。逆に、いやなことを言われると私もきずつきます。

そんなとき、うれしい気持ち、楽しい気持ち優しい気持ちを持ちなさいとお母さんに言われることを思い出します。

このようなことから、言葉は、使い方だけで人を幸せにもするし、きずつけたりもするものだと考えました。

私は、きずつけてしまう言葉をつかいたくありません。ありがとうという言葉がたくさんつかい、家族や友だちをうれしい気持ちにしたいと思います。そして、話すときには、相手に対して自分が言われたらどう思うかを考えて話したいです。

ありがとうの気持ちをつねに、心に持ちたいと思います。

※原文を一部修正しています。



問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730(直)

## 人権擁護委員に 早田さんが再任、濱田さんが就任



▲早田茂美さん



▲濱田康三さん

7月1日付けで、早田茂美さん(下府2)、濱田康三さん(新宮)が町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は2021年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は人権に関する啓発活動のほか、みなさんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。また、身近な相談役として、町の心配ごと相談にも携わっています。